



まちのお知らせ

回覧

- 皆さんの生活に関わる大切な情報をお届けします。
- ご覧になりましたら、次のご家庭へお渡しください。
- 「町公式LINE」や「すぐメール」にご登録いただくと、お手持ちの携帯端末にも配信されます。

発行 / 令和8年7月8日

(毎月第2・第4水曜日)

編集 / 総合政策課 広報情報係

電話 / 0241-62-6210

< 目次 >

ページ	タイトル
1	夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動のお知らせ
2	親子ふれあい運動あそび開催のお知らせ 「清流バトルロワイアル」参加者募集
3	「第20回ザ・鬼ごっこ」を開催します
4	(再周知) 戦没者等の遺族に対して「第12回特別弔慰金」が支給されます
5	「南会津町新型インフルエンザ等対策行動計画(改定案)」への意見を募集します

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動のお知らせ

夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故が多発する時期を迎えました。

交通安全意識を高めるとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるなど、県民総ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

1、期間

7月16日(木)～7月25日(土)

2、スローガン

優しさと ゆとりを持って 安全に

3、運動の重点

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 道路横断中の交通事故防止
- ③ 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
- ④ 自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用・保険等加入の促進
- ⑤ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

4、問合せ

住民生活課 消防交通係

電話 0241-62-6120



(町公式LINE)



(すぐメール)

みなさんの携帯電話やスマートフォンに
町の情報が届きます！

たとえば…

- ・広報みなみあいづ
- ・まちのお知らせ
- ・防災無線の内容
- ・イベント情報
- ・災害情報 など

登録者数
2,000人
を超えました

情報は、LINEかメールで受け取る
ことができます。
上記QRコードからご登録ください。

親子ふれあい運動あそび 開催のお知らせ

親子ふれあい運動あそびを次のとおり開催します。

皆さまの参加をお待ちしております。

1、開催日時

- ① 7月28日（火）午前10時～
- ② 8月25日（火）午前10時～
- ③ 9月15日（火）午前10時～

2、開催場所

幼保連携型認定こども園
田島保育園ホール

3、対象

0、1、2歳児（未就園児）

4、内容

親子でスキンシップ・リズム体操・柔軟体操・サーキット遊びなど。

30分の運動遊びの後は、読み聞かせやリトミックのほか、田島保育園のお友だちとの交流も予定しています。

5、参加料

無料

6、担当指導員

コスモススポーツクラブ

堀川 瑞樹 先生

※田島保育園保護教諭もサポートします。

7、申込み・問合せ

幼保連携型認定こども園 田島保育園
子育て支援センター

電話 0241-62-1046

FAX 0241-62-1092

8、掲載担当課

健康福祉課 子育て支援係

電話 0241-62-6170

「清流バトルロワイアル」 参加者募集

夏といえば、川遊び！とっておきの遊び場へ
レッツGo！

皆さまの参加をお待ちしております。

1、開催日時

8月8日（土）

午前10時～午後0時30分

2、開催場所

針生地区（黒森沢）

※七ヶ岳林道入口（国道289号沿いチェーン着脱所）に午前9時40分までに集合

3、対象

町内の幼児・児童・生徒と保護者

4、内容

清流の散策、ボート乗り、全員に焼きそばを提供。

5、準備品

- ①ぬれても良い服装
- ②シューズ
- ③水遊び道具
- ④着替え・タオル
- ⑤飲み物・軽食

6、参加料

500円（保険代を含みます）

※未就学児は無料

7、申込締切

7月31日（金）

8、申込み・問合せ

NPO法人ひのきスポーツクラブ
（桧沢公民館内）

電話 0241-62-0724

受付時間：月曜～金曜（祝日除く）
午前9時～午後5時

9、掲載担当課

生涯学習課 生涯学習係

電話 0241-62-5511

「第20回ザ・鬼ごっこ」 を開催します

大人も子どもも楽しめる！針生地区をまるごと舞台にした、7時間耐久「ザ・鬼ごっこ」が今年で20周年を迎えます！

20周年を記念した限定鬼Tシャツやスペシャル景品、さらに新ルールも登場！

『20年続く、伝説の遊び。歴史を変えるのは、あなたかもしれない。』

ご家族やお友達と一緒に、ぜひご参加ください！

1、開催日時

8月9日（日）小雨決行

- ①受付 午前9時20分
- ②開会式 午前9時45分
- ③開始 午前9時55分
- ④終了 午後5時00分
- ⑤閉会式 午後5時30分

※全員が捕まった場合、その時間で終了となり、閉会式が繰り上がります。

送迎される保護者には当日連絡しますので、ご留意ください。

2、開催場所

針生区全域

※受付は旧針生小学校校庭

3、参加対象及び参加料

【逃走者】

小学校3年生以上：2,000円

高校生以上：2,500円

【鬼】

高校生以上：2,500円

※鬼は5名以上応募の場合、抽選となります。
抽選から漏れた場合は逃走者として参加していただきます。

4、内容

針生区を使った7時間耐久鬼ごっこです。

捕まったら鬼となります。逃げ切れた方には、その他特別賞を用意しています。

※参加者全員に特製Tシャツを贈呈

※荒天中止、キャンセルの場合もTシャツを贈呈し返金はしませんので、ご了承ください。

5、申込締切

7月16日（木）

※電話又は下記フォームからお申し込みください。



申込みフォーム

6、準備物

- ①動きやすい服装（必要に応じて着替え等）
 - ②靴
 - ③飲み物
 - ④タオル
 - ⑤昼食
- ※500円で昼食を準備します。希望する場合は申込み時にお伝えください。

7、申込み・問合せ

NPO法人ひのきスポーツクラブ
（桧沢公民館内）

電話 0241-62-0724

受付時間：月曜～金曜（祝日除く）
午前9時～午後5時

8、掲載担当課

生涯学習課 生涯学習係

電話 0241-62-5511

**（再周知）戦没者等の遺族に対して
「第１２回特別弔慰金」が支給されます**

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に対し弔慰の意を示すため、戦没者等の遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。（既に請求済みの方は手続き不要です）

1、支給対象者

令和７年４月１日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者等の妻や父母など）がいない場合、次の順位による先順位の遺族お一人に支給されます。

①令和７年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の

（１）父母 （２）孫

（３）祖父母 （４）兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。

④上記、①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡当時まで引き続き１年以上の生計関係を有していた方に限ります。

※いずれも原則として、戦没者の死亡当時に既に生まれているご遺族が対象です。

請求に必要な書類は本庁・各総合支所窓口
に備えてあります。

事前に電話で予約のうえ、戦没者等の関係書類及び前回請求時の資料、請求者本人・代理人の身分証明書（免許証・保険証等）をご持参ください。

2、支給内容

額面２７万５千円（５年償還の記名国債）

3、請求期限

令和１０年３月３１日

※既に請求済みの方は手続き不要です。

※請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

4、請求窓口・問合せ

健康福祉課 社会福祉係

電話 ０２４１－６２－６１７０

舘岩総合支所 町民課 住民係

電話 ０２４１－７８－３３２５

伊南総合支所 町民課 住民係

電話 ０２４１－７６－７７１３

南郷総合支所 町民課 住民係

電話 ０２４１－７２－２２２４

「南会津町新型コロナウイルス等対策行動計画（改定案）」への意見を募集します

町では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症危機に対応できる社会を目指すため、改定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、「南会津町新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定案を作成しました。

改定にあたり、広く皆さまの意見を反映させるため“住民意見公募”（パブリックコメント）を実施しています。

改定案をご覧ください、ぜひご意見をお寄せください。

1、公表資料

南会津町新型コロナウイルス等対策行動計画（改定案）

2、意見を提出できる人

- ・町民及び町内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
- ・町内に勤務、通学する人

3、提出様式

南会津町新型コロナウイルス等対策行動計画（改定案）についての意見書

4、提出方法

持参、郵送、FAX、電子メールのいずれでも結構です。

5、提出期限

7月28日（火）

6、閲覧場所

- ・南会津町ホームページ
- ・南会津町役場2階 町政情報コーナー
- ・各総合支所町民課



町ホームページ

7、提出先

- ・持参
健康福祉課又は各総合支所町民課
- ・郵送
〒967-0004
南会津町田島字後原甲3531-1
健康福祉課 健康増進係 宛て

- ・FAX
0241-62-6106

- ・電子メール
m-zoushin@minamiaizu.org

※電子メールの件名は「町行動計画（改定案）意見書」としてください。

8、その他

- ・ご提案いただいた意見に対する個別の回答は行いません。町の考え方を示し、別途公表します。
- ・ご提案いただいた意見の集約結果公表にあたっては、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。
- ・電話などの口頭によるものや、住所、氏名等が不明なものについては、意見として取り扱いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・本計画と直接関係のないご意見への回答は行いません。

9、問合せ

健康福祉課 健康増進係
電話 0241-62-6180